

創造と回復

—温もりのあるお寺をともに！—

聞 十 方

もんじっぽう

第 9 号

発行日 2021年12月1日
 発行者 山陽教区教化委員長 柳野 大輔
 発行所 姫路市地内町1番地
 編集 広報・情報発信部門

帰敬式のススメ

全門徒大会に向けて



真宗門徒としての
自覚と実践

帰依三宝



蓮如上人500回御遠忌（1998年）を直前に控えた1996年、宗派ではすべてのご門徒が帰敬式を受式されることを願い、僧侶・門徒ともに真宗門徒の生活を見直し、聞法を中心とした生活実践を進める「帰敬式実践運動」が提起されました。

その願いを受け、山陽教区では「教区帰敬式実践運動推進計画」が策定されています。

本号では、改めてその内容を確認するとともに、当計画の一環として2019年より企画・開催された「全門徒大会」について、今年度の会場である赤穂別院妙慶寺の新旧輪番にお話を伺いながら、特集します。

帰敬式は真宗門徒の出発式

帰敬式は三宝に帰依することであり、それは弥陀の本願に出遇った喜びをあらわすものです。すなわち、私たちの生きる拠りどころが明らかになったことをとおして、一切衆生と共に仏道を歩もうという決意に立つ、きわめて大切な信仰の表明です。

『真宗』1996年4月号 「帰敬式実践運動はじまる」

〈真宗大谷派宗憲〉

第12条

4 帰敬式は、本派に帰依の誠を表わす儀式であって、門首が行う。ただし、住職及び教会主管者は、門徒の希望により、これを行うことができる。

第82条

2 すべて門徒は、帰敬式を受け、宗門及び寺院、教会の護持興隆に努めなければならない。

第一組西寶寺での
帰敬式の様子



帰敬式実践運動

この運動は、宗憲第八十二条第二項「すべて門徒は、帰敬式を受け、宗門及び寺院、教会の護持興隆に努めなければならない。」という条文が示すように、帰敬式の意味を明らかにして、門徒一人ひとりが自覚と実践を充実させていくための施策であり、また宗憲第十二条第四項ただし書「住職及び教会管理者は、門徒の希望により、これを行うことができる」という条文に従い、一人でも多くのご門徒が帰敬式を受式できる機会を開いていこうとするものです。すべての真宗門徒が帰敬式を受式することによって、混迷する時代社会の中に「三宝に帰依する生活」を明らかにし、住職はもとよりすべてのご門徒が仏弟子としての人生を具体的に歩んでいくことを願いとしております。 『真宗』1996年4月号 「帰敬式実践運動はじまる」

教区帰敬式実践運動推進計画

山陽教区の受け止めと推進計画

教区の帰敬式実践運動推進計画では、先ず僧侶の意識改革を中心に据え、帰敬式を縁に寺院と門徒の開かれた関係を築いていくことができるよう計画を策定する。(中略)

先ず法名を名告っている住職自らが真宗門徒としての自覚と実践を深め、帰敬式受式の意義・願いを未受式の門徒一人ひとりに対話をもって丁寧に伝えていくことが大切ではないか。そうして一人でも多くの方が法名を名告る帰依三宝の生活の意味を知り、聞法生活を実践し念仏する者が誕生するよう取り組んでいくことが必要である。

僧侶の学び

帰敬式執行講座

本部委員の寺院での帰敬式執行を通し、教区内寺院での帰敬式執行のバックアップが行える体制を整える。

帰敬式受式伝達講習会

住職自らが、帰敬式実践運動の願い及び帰敬式執行の儀式作法についての学習を行う。

ご門徒への奨励

門徒役職者への帰敬式受式奨励

率先して教区・組の運営に携わる門徒会員や、寺院の責任役員・総代に帰敬式を受式してもらうべく、受式奨励となるような各組の事業への助成や教区での企画を検討する。

教区内法要における帰敬式執行

教区宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要、お待ち受け法要及び教区内寺院における宗祖親鸞聖人750回御遠忌法要等での帰敬式の執行、奨励を行う。

僧侶門徒の共同事業

帰敬式法座

本山指定事業。2021年度を準備年度とし、2022年度を実施年度とする。帰敬式について、僧侶と門徒が共に学習する法座となるよう、企画を立案・協議予定。

同朋の会推進講座

旧称「推進員養成講座」。2020年度より全組に対し順次展開している。受講者に対し、推進員となるための要件である帰敬式受式を奨励する。

全門徒大会

帰敬式受式者が、御尊前において改めて帰依三宝の意味を確かめるための集いを実施する。教区内にある三別院の報恩講を縁とし開催する。

各事業の実施状況と今年度計画

僧侶の学び

帰敬式執行講座

2019年度、第一組西寶寺、第二組龍寶寺のニカ寺での帰敬式執行の現場に、教区教化委員会委員が立ち合わせていただき学習を行なった。当学習を踏まえ、右記の伝達講習会が企画されている。

帰敬式受式伝達講習会

2020年度に企画されたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。2021年度は2022年4月19日に、本山堂衆を招いての講習会を開催予定。

ご門徒への奨励

門徒役職者への帰敬式受式奨励

2019年度より全門徒大会の案内に合わせ、教区門徒会員や大会開催別院の崇敬組門徒会員等へ帰敬式受式の奨励を行なっている。
過去3年間（2018年7月～2021年6月）の帰敬式受式者数は、224名。

教区内法要における帰敬式執行

2023年3月10日にお勤めする教区宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年お待ち受け大会での帰敬式執行が決定している。その他各寺院の法要における帰敬式執行の奨励については、教化委員会にて企画中。

僧侶門徒の共同事業

帰敬式法座

2021年度を準備年度とし、教区教化委員会では法座開催に向けた学習会を行なっている。2021年10月1日に第1回の学習会が開催され、改めて帰敬式の意義について座談を行った。年度内に全4回開催予定で、第3・4回は山推協の役員もお呼びして、共に学習及び企画を行う。

同朋の会推進講座

これまで推進員養成講座として、全組3巡目が終了。現在、同朋の会推進講座と名を改め、実質第4巡目を行っている。今年度は赤穂組が実施年度となっており、75名が参加されている。第3巡目までに、山陽教区で計2141名の推進員が誕生している。

全門徒大会

これまで本大会は2019年11月16日、2020年11月16日の2度開催され、いずれも船場別院本徳寺の報恩講初日の午前に行われた。

過去2年間の内に帰敬式を受式されたご門徒を中心に、教区・推進員役職者と全寺院へ案内を行い、第1回大会では162名が、第2回大会では新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、88名の参加があった。

大会日程は、勤行・法話・門徒代表による感話と、シンプルながら、改めて「帰依三宝」の意義を確かめ、日常生活を見直す大切な場となることを要とし、実施された。

また、第1回大会では、宗風の回復を願い、教区坊守会・教区教化委員会の協力によりお齋が振る舞われた。お齋を召し上がったご門徒は、引き続き午後からの別院報恩講にも参拝され、一日掛りでご参加いただく大会となった。

参加者からは、「普段気づかなかったことを教えていただいた」「別院の報恩講に参拝させていただいた喜びを感じる」とのお声が多数あった。また、第2回大会で行ったアンケートでは、各寺院での同朋の会について、「参加したい」「参加している」と答えた方が多くおられる一方で、「参加したいが場が開かれていない」という回答も見受けられた。

教区教化委員会では、本大会を通じ、帰依三宝の生活実践や、寺院の教化についてなど、僧侶と門徒がともに語り合い、念仏の僧伽が見出されることを願い、検討が重ねられている。



第一回大会の様子



お齋

赤穂別院 妙慶寺



赤穂別院 行事案内

報恩講

二〇二二年四月二十一日 午後
四月二十一日 午後

彼岸会

二〇二二年九月二十三日 午後

同朋の会

毎月第一水曜日 午後二時～

ご輪番に聞いてみました

※詳細は今後決定し次第ご案内いたします。

去る9月1日、赤穂別院妙慶寺の輪番が交代されました。

そこで、全門徒大会の開催に向け、新旧輪番のお二方に「赤穂別院のこれまでとこれから」についてお伺いしました。

赤穂別院妙慶寺前輪番 清水 誠朗 氏

全国に真宗大谷派の別院は52別院、山陽教区に姫路船場別院・広島別院・赤穂別院の3別院があります。赤穂別院は、赤穂藩初代藩主・浅野長直公とともに来穂された叔母妙慶尼（東本願寺第13代宣如上人に帰依・得度され浅草本願寺に寓居）の発願により、1648年赤穂城築城とともに現在地に建立されました。その後、開基妙慶尼が示寂され、赤穂藩浅野家も三代で断絶し、妙慶寺は縁の深い東本願寺に寄進され、第16代一如上人より、赤穂別院として、地元赤穂組により崇敬護持すべくご依頼があり、今まで400年の法灯を護ってきた由緒を持つ、赤穂藩歴代藩主の法名も安置する歴史の証人でもあります。

現在の建物は、昭和43年に再建されたもので『別院探訪』（平成24年東本願寺出版部刊・平成16年草野顕之氏取材執筆）の表紙を飾る瀟洒な建物でもあります。既に半世紀が経過しています。2015年（平成27年）9月1日に輪番を引き継ぎ、再任を含め、この2021年（令和3年）8月31日まで在任6年間でした。その間、赤穂別院院議会・赤穂組組会また別途赤穂別院問題懇談会を持ち、赤穂別院の「今とこれから」を論議して参りました。

その結果、今まで400年もの間、念仏相続の道場として護られてきた赤穂別院を、これからの私たちも大切に受け継ぐべく、崇敬護持の大きな責務のあることを共有認識しているところであります。先の『別院探訪』の序文で、当時の安原晃宗務総長は「どの別院もそれぞれの沿革・歴史的事実を有し、地域の佛法興隆の中心たれという使命が通底している」と記され、別院のこれからは「ご縁をいただく私たち一人ひとりにかかっている」と申されています。

赤穂別院妙慶寺の法要としては、春の報恩講と秋の彼岸会を厳修しています。また別院の教化事業として活性化の意味を込めて、元輪番が始められた「同朋の集い」を、毎月1回（第1水曜日午後2時～）引き継いで来ました。また毎月13日は、開基・妙慶尼のご命日として、赤穂組4ブロック順に寺族が集い、勤行と清掃を通して赤穂別院の崇敬護持に勤めているところであります。

赤穂別院妙慶寺 輪番 木村 真 氏

ここ赤穂別院を、前輪番の清水さんは度々に浅野家ゆかりの歴史的遺産とも位置づけ、各地の別院を探訪された際に赤穂別院の広報もされたとの事です。

そこで、引き継ぎの私としては広報面をさらに広げて「赤穂浪士」のかつての知名度全国区の様にもっと多くの方々に認知される具体的活動を検討してまいりたいと思います。

コロナ禍の中、コミュニケーションが上手くいかない事による問題も山積みの世の中ですが、こんな時こそ改めて家族や友人、知人の大切さを認識して、絆が強くなったとの話しも多く聞きます。

ピンチをチャンスに変換していくような、勢いある赤穂別院を目指す所存です。

皆さま、ぜひ赤穂別院へご参拝ください。

広報・情報発信部門からのお知らせとお願い

掲示板の法語募集中！

教区ホームページをご覧ください <http://sanyo-kyoku.jp>

Facebook @sanyokyoku

Twitter @sanyokyoku_koho

Fax 079-292-1747(山陽教務所)

E-mail sanyo@higashihonganji.or.jp



- ・各種関係書類がダウンロードできます
- ・教区内での活動情報など、掲載ご希望の方はご連絡下さい
- ・ご意見、ご感想、ご要望等、お聞かせ下さい